

医 第 8 2 1 号

令 和 8 年 7 月 6 日

各関係団体の長 様

千葉県健康福祉部医療整備課長

(公印省略)

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出に係る

G-MIS 操作マニュアルの更新等について

本県の医療行政につきましては、日頃格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、令和8年6月30日付け事務連絡で厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課から別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、御了知の上、貴会会員に対して周知願います。

なお、別添通知等につきましては、以下参考のとおり厚生労働省ホームページにも掲載されていますので、御参照ください。

【参考】

中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html

【担当】

千葉県健康福祉部医療整備課

医療指導班

TEL 043-223-3884

Email iryou-shien@mz.pref.chiba.lg.jp

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 3 0 日

各 都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出に係る
G-MIS 操作マニュアルの更新等について（周知）

平素より、厚生労働行政に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、医療用手袋については、「中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について」（令和 8 年 5 月 14 日付け医政産情企発 0514 第 3 号厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長通知。）において周知しているとおおり、手袋の確保が困難になっている医療機関等向けに、国において備蓄している医療用手袋の放出を行っているところです。

放出にあたっては、医療機関において G-MIS を活用し、「緊急配布要請（SOS）」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者を通じて医療機関に手袋を販売する流れであるところ、G-MIS の操作方法や要請の流れの詳細について、医療機関等より問い合わせを多くいただいています。

これを踏まえ、G-MIS の緊急配布要請等に係るマニュアルを更新したほか、医療用手袋の放出に関するよくあるお問い合わせや要請手続きのポイントをまとめた、「医療用手袋要請 ガイドブック～要請手続きに困ったら～」を作成いたしました。

各都道府県におかれましては、下記の通り、別添 1～3 について医療機関等に周知いただきますようお願いいたします。

記

【周知資料】

- ・別添 1：医療用手袋要請 ガイドブック ～要請手続きに困ったら～
- ・別添 2：【簡易版】G-MIS 週次調査・緊急配布 マニュアル（中東情勢を踏ま

えた医療用手袋放出)

・別添 3：中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A (2026 年 6 月 25 日時点版)

上記の資料は以下の厚生労働省 HP に掲載しています。

(掲載先) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html

以上

医療用手袋要請 ガイドブック

～要請手続きに困ったら～

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

目次

➤ 医療用手袋について、「要請方法がわからない」「きちんと手続きできたのかわからない」「どこに何を問い合わせればいいのかわからない」・・・など、困ったときにご活用ください。

Q 1 : 手袋はどのような手続きで要請すれば良いのですか？・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3-4

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。 P 5-8

G-MIS上の医療機関コードの確認方法 P 9

手続き確認 全体フローチャート P 10

Q 3 : 今回購入できる条件は何ですか。・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11

Q 4 : 購入できる枚数に決まりはありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11

Q 5 : 今回手袋の配布要請ができるのは誰ですか。・・・・・・・・ P 12

Q 6 : 販売している手袋の種類（素材・色・サイズ等）について教えてください。・・・・ P 12

Q 7 : G-MISの操作等について、どのマニュアルや資料を見ればいいですか。・・・・ P 13

Q 8 : 困ったらどこに問い合わせればいいですか。・・・・・・・・ P 14

よくあるご質問

Q1：手袋はどのような手続きで要請すれば良いのですか？

➤ 手袋の要請には以下の①～⑤の手続きが必要です。

① G-MIS 上で週次調査に回答（G-MISログインページ：[G-MIS ログイン](#)）

[G]個人防護具の備蓄状況	
G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫（備蓄）量	100
G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量	50
G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量	20



② G-MIS 上で手袋の緊急配布要請を行う。 ※毎週水曜17:00✕

緊急配布要請(SOS)
<input type="checkbox"/> ①医療用（サージカル）マスクを要請する
<input type="checkbox"/> ②N95マスク又はDS2マスクを要請する
<input type="checkbox"/> ③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する
<input type="checkbox"/> ④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤非滅菌手袋を要請する



⇒ 次ページに続きます

よくあるご質問

Q1：手袋はどのような手続きで要請すれば良いのですか？

③ アスクルの購入サイト (https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/) に必要情報登録

入力フォーム ▶ 入力内容の確認 ▶ 完了

厚生労働省指定 専用アスクル登録フォーム

1 下記の項目をご入力ください。

※「医療機関コード」が不明な場合は、G-MISトップ画面上部のナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」をご確認いただけます。
※FAXではご入力いただけません。
※郵便番号を入力後、住所選択でエラーになる場合は、こちらより申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ控の宛先まで申し込みデータを送付ください。
※登録が完了しましたら、完了のメールをお送りいたします。askul.co.jpからのメールを受け取れるようお願いいたします。

ご登録のお客様情報	
施設名	必須 全角30文字以内 【例】 アスクル商事
施設名 フリガナ	必須 全角25文字以内 【例】 アスクルショウジ
部署名	必須 全角20文字以内 【例】 総務部
お名前	必須 全角10文字以内

④ アスクル (busshi_askul@askul.com) からの連絡メールを受領



Test(1) **【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリルグローブのご案内** 2026年6月23日配信分)

ecommail-bounces@askul.co.jp が代理で送信: 送信専用_アスクル国備蓄物資 専用窓口 <busshi_askul@askul.com>
宛先: ecommail@askul.co.jp

平素はアスクルをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本メールは国備蓄物資のニトリルグローブの放出スキームに基づき、アスクルへご登録いただいたお客様宛に販売のご案内を差し上げるものです。

◆ご購入方法

- 下記のページより、申請済のIDでアスクルにログインします。
<https://www.askul.co.jp/webapp/shops-club/serivet/Y1LgogonSSLView>
- ログインが完了したら当メールに戻り、メール文中のご希望のサイズいずれかのURLをクリックし、商品詳細をご確認の上、ご注文ください。

※アスクルWebサイト上で商品名等を検索いただいても、国備蓄物資については表示されません。

◆販売条件

- 販売期間: 本メール到着時から2026年7月24日(金)午後6時まで購入可能
- 販売上限数: 1,000枚 (1ケース)

◆対象商品

【国備蓄品】 Sサイズ グロフィット・ニトリルグローブ 検査検印用 粉なし LB
1ケース (1000枚: 100枚×10種)
・お申込番号: WXA9357
・販売価格: 5,980円 (税込) / 5,437円 (税抜き)

※要請日切日の翌週半ば頃までに届きます

※メール件名は

【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリルグローブのご案内

注意！

購入URLには有効期限があります。

メールに記載の期限までに購入いただくようお願いいたします。

⑤ ④のメールに記載のURLから購入



※画像はイメージでメール文面の詳細は異なる場合があります

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

➤ 各ステップごとに以下のポイントをご確認ください。

① G-MIS要請（週次調査・緊急配布要請）

✓ G-MISの要請画面のステータスが「都道府県・国確認中」または「受付完了」になっているか。
(なっていればok)



厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルはこちら

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）につら売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要があること等に鑑み、本おける診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請
実施中の緊急配布要請

3個の項目 • 並び替え基準: タイトル • 検索条件: すべての緊急配布要請 - 作成日 • 数秒前 に更新されました

タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了
2026/5/12...緊急配布要請				未申請

要請画面の赤枠箇所を確認してください。

※「エラーあり」「未申請」の場合は要請ができていない状態です。その場合次のページへ

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

G-MIS要請が「エラーあり」「未申請」の場合、以下を行ってください。

✓最新の日付の週次調査に回答する

✓再度、要請画面で「システム
チェック&申請」ボタンを押す

記入日	タイトル	回答ステータス	医療機関名
2026/04/27	2026年度_A市立病院_週次調査 (新興感染症等)		
2026/05/04	2026年度_A市立病院_週次調査 (新興感染症等)	未回答	

※必ず「記入日」が最新の日付の調査に回答してください。
(古い「記入日」に回答している場合、エラーになります。)

緊急配布要請
2026/4/28_..._緊急配布要請

申請日時: 2026/04/28 15:13 | 医療機関名: ... | 医療機関コード: ... | 対応ステータス: 未申請

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

週次調査に回答した後は、改めて↑のボタンを押してください

よくあるご質問

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

➤ 各ステップごとに以下のポイントをご確認ください。

- ③ アスクル購入サイト登録
- ④ アスクルからの連絡メールを受領

✓アスクルサイトの登録を漏れなく行っている

✓要請締切（毎週水曜17:00〆）の翌週半ば頃までにアスクルからメールが届いた

登録が漏れている場合は、以下のリンクから登録をお願いします。

【購入サイトリンク】

https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/

例：6/4-6/10(17:00〆)までに申請すると、通常、6/16-17等までにメールが届きます。※

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 要請期間	5	6
7	8	9	10 〆	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

※要請内容等に不備等がなく、適切に国・都道府県において確認が完了した場合

⇒メールが届かない場合、次ページのポイントをご確認ください。

よくあるご質問

Q2：自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

メールが届かない場合、以下の点をご確認ください。

✓ アスクルに登録した医療機関コードとG-MIS上の医療機関コード（10桁）が一致しているか

⇒コードの不一致でメールが届かないことが多いです！
次ページの方法で確認してください。

✓ 不一致の場合、一致するようにアスクルサイトの登録内容を正しく修正してください。（※1）

✓ アスクルに登録したメールアドレスに誤りがないか

✓ 誤りがあった場合、メールアドレスを正しく修正してください。（※1）
✓ アスクルの購入サイトの情報登録後、2営業日以上経過して修正を行った場合、アスクルコールセンターに連絡してください。（連絡先はp14）

✓ メールを受信設定が適切か
※迷惑メールに入っていないか等についてもご確認ください。

✓ 受信できない設定になっていた場合、受信設定を修正のうえで、アスクルコールセンターにメールの再送を依頼してください。

※1）アスクル購入サイトに登録した医療機関コードやメールアドレス等については、アスクルマイページからいつでも確認・修正可能です。

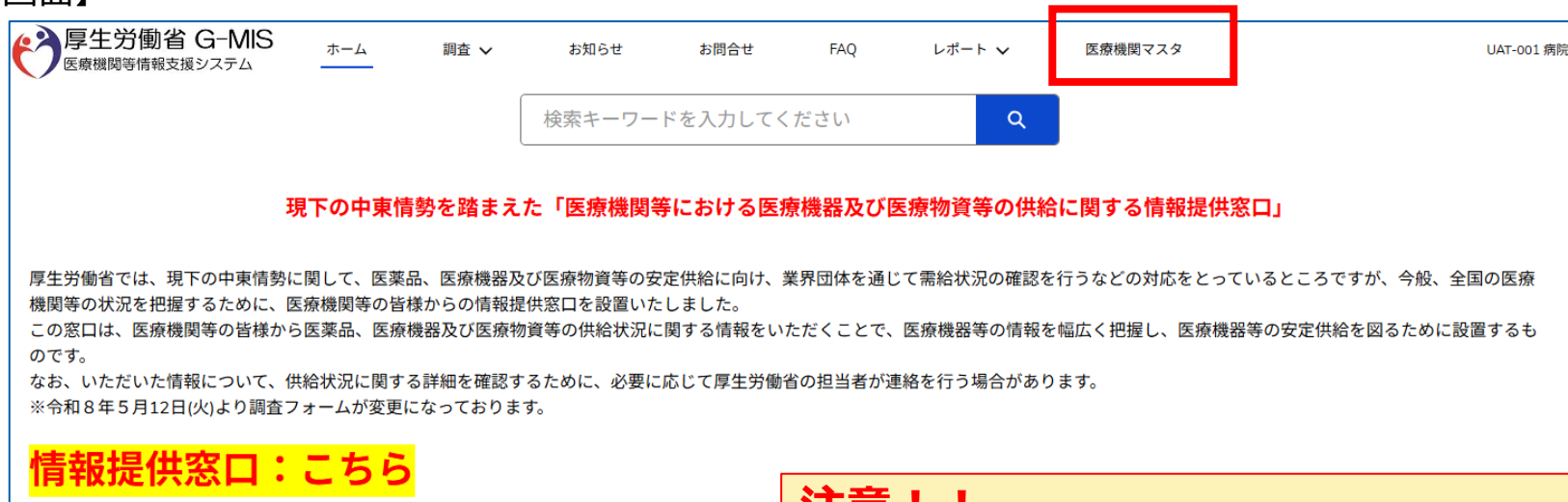
<https://www.askul.co.jp/webapp/shops-club/servlet/YLogonSSLView?transitionURL=%2Fmbr%2FcompanyInfoView%2F>

よくあるご質問

G-MIS上の医療機関コードの確認方法

- G-MISログイン後の画面の上部の、「医療機関マスタ」を選択してください。

【トップ画面】



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート ▼ **医療機関マスタ** UAT-001 病院

検索キーワードを入力してください

現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

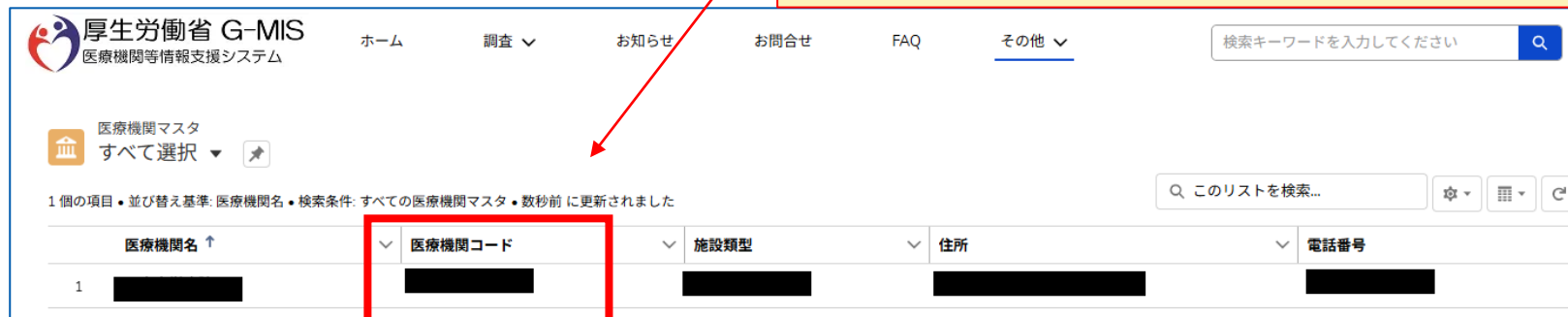
厚生労働省では、現下の中東情勢に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。

なお、いただいた情報について、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が連絡を行う場合があります。
※令和8年5月12日(火)より調査フォームが変更になっております。

情報提供窓口：こちら

注意！！
このコードと同じもの（10桁）を
アスクル購入サイトでも登録してください。

- 選択後、以下の画面から医療機関コードがわかります。



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ その他 ▼ 検索キーワードを入力してください

医療機関マスタ
すべて選択 ▼

1個の項目 • 並び替え基準: 医療機関名 • 検索条件: すべての医療機関マスタ • 数秒前に更新されました

医療機関名 ↑	医療機関コード	施設類型	住所	電話番号
1 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

手続き確認 全体フローチャート

チェック①

G-MISの要請画面のステータスが「都道府県・国確認中」または「受付完了」である



いいえ（「エラーあり」or未申請）

チェック①-1

G-MIS上で直近の週次調査に回答済みである

いいえ

はい（回答済）

✓ 改めて、要請画面で申請ボタンを押す

✓ 直近の週次調査に回答する

はい

チェック②

アスクルサイトの登録が完了している



いいえ（未登録）

✓ 購入サイトに登録

https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/

はい（登録済）

チェック③

要請締切の翌週半ばまでにアスクルからメールが届いた



いいえ

チェック③-1

アスクルに登録した医療機関コードとG-MIS上の医療機関コードが一致していることを確認した

不一致

はい（一致していた）

✓ 一致するように修正

チェック③-2

アスクルに登録したメールアドレスに誤りがないか確認した

誤り

はい（誤りがなかった）

✓ メールアドレスを修正
✓ アスクルコールセンターに修正の旨連絡※
※アスクル購入サイトに情報登録後、2営業日以上たって修正した場合

チェック③-3

メールの受信設定が適切か確認した（迷惑メールに入っていないか等）

不適切

はい（適切だった）

✓ 受信設定修正・アスクルにコールセンターにメール再送依頼

はい（メールが届いた）

チェック④

届いたメールから購入手続きを実施した



はい（届いた）

チェック③-4

次週以降にメールが届いた

届かない

✓ アスクルコールセンターに問い合わせ

よくあるご質問

Q 3 : 今回購入できる条件は何ですか。

- 手袋の枚数について、以下を満たしていることが購入できるようになる条件です。

在庫量 < (今後1週間あたりの想定消費量—今後 1 週間に購入できる見込み量) × 4

Q 4 : 購入できる枚数に決まりはありますか。

- 医療機関の【1週間の想定消費量 × 2】の数に応じて決まっています。
- サイズはアスクルの購入画面で選べます。

1週間の想定消費量 × 2 が

- ・ 1～1000枚の場合 : 1セット【1000枚 (10箱)】を購入可能
- ・ 1001～2000枚の場合 : 2セット【2000枚 (20箱)】まで購入可能
- ・ 2001～3000枚の場合 : 3セット【3000枚 (30箱)】まで購入可能

．．．．．それ以上の場合も同様です。(1000枚単位)

Q5：今回手袋の配布要請ができるのは誰ですか。

- **全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能です。**

Q6：販売している手袋の種類（素材・色・サイズ等）について教えてください。

- **青色のニトリル手袋（パウダーフリー）**です。サイズは**S、M、L**から選択できます。
- 使用推奨期限はR9年度中期限のものです。
- メーカー名等、製品の詳細については以下をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001695951.pdf>



※画像はイメージです。

Q 7 : G-MISの操作等について、どのマニュアルや資料を見ればいいですか。

G-MISの操作方法について
知りたい



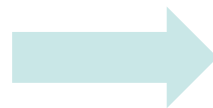
G-MIS週次調査・緊急配布要請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001716962.pdf>

G-MISのログイン操作等のよくあるお問い合わせ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001698238.pdf>

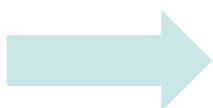
自分が配布対象の条件に
あてはまるか知りたい



緊急配布要請条件チェックシートを
使って確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001700241.xlsx>

もっと詳しいQ&Aをみたい



中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001715636.pdf>

↑が載っているHP



厚労省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html



Q 8 : 困ったらどこに問い合わせすればいいですか。

- ・ G-MISを使った要請が難しいとき
- ・ 自身の要請結果（配布判定）を知りたいとき



最寄りの都道府県（↓から確認）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001714991.pdf>

G-MISの操作方法に困ったら



G-MIS窓口

helpdesk x gmis.mhlw.go.jp

※ x を@に変換ください。

電話からは050-3355-8230

受付時間：9:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

アスクルでの購入手続きに困ったら



アスクル 国備蓄物資 専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777

IP電話からは03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

- ・ ↑以外
- ・ 備蓄配布の取組全体について
- ・ 問い合わせ先がわからないとき



厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課

sos-busshi x mhlw.go.jp

※ x を@に変換ください。

※緊急の場合 03-3595-3529

中東情勢を踏まえた医療用手袋放出

【簡易版】G-MIS週次調査・緊急配布 マニュアル

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

はじめに：G-MISへのログイン方法

① G-MIS週次調査の回答方法

② G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請の流れ

はじめに：G-MISへのログイン方法について

G-MIS ログイン

- ① ユーザー名、パスワードを入力し、ログインをクリックしてください。リンクはこちら：



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ユーザー名

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れですか?

- ③ログイン後は以下のような画面が表示されます。



- ②以下の画面をクリックしてください。



注意！
パスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合は、
次ページを参照。

パスワードを忘れた・変更したい場合

- ① 「パスワードをお忘れですか?」をクリックする。

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ユーザ名

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れですか?

- ② ユーザー名をいれて、「パスワードリセット」をクリックしてください。

パスワードをお忘れですか?

パスワードをリセットするには、ユーザ名を入力してください。
登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。

ユーザ名

パスワードリセット

キャンセル

- ③ **パスワードのリセット案内メールが届きます。**
メールの案内に従い、新しいパスワードを設定してください。

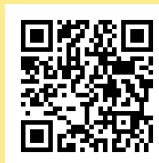
この他、

- ・ユーザーIDがわからない
- ・パスワードリセットのメールが届かない 等の場合は

G-MISよくあるお問い合わせをご確認ください。

【よくあるお問い合わせ】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001698266.pdf>



※G-MISログインページに最新版を掲載しています

はじめに：G-MISへのログイン方法

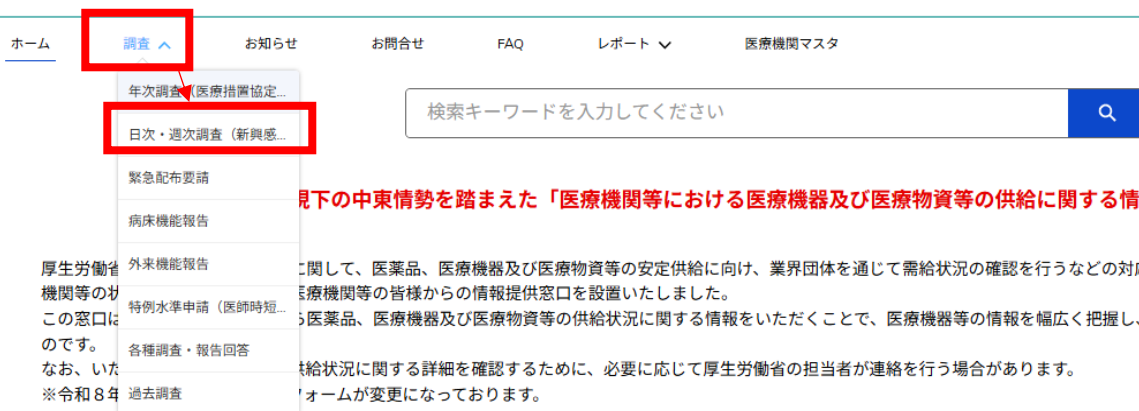
① G-MIS週次調査の回答方法

② G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請の流れ

① G-MIS 週次調査の回答方法（1/4）

- ① G-MISログイン後、画面上部の「調査」をクリックしてください。
- ② その後、「日次・週次調査（新興感染症）」をクリックしてください。



見下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省 医療機関等の状況
この窓口は
のです。
なお、いた
※令和8年

に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。
医療品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。
供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が連絡を行う場合があります。
ホームページが変更になっております。

情報提供窓口：こちら

【お問い合わせ先】
メールアドレス：iryou-houkoku@mhlw.go.jp
TEL：03-5253-1111（内線：8471）
※G-MISの各種相談窓口では、本件に関するお問い合わせはお受けできかねますため、本件に関するお問い合わせは上記メールアドレスからご連絡をお願いいたします。

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

厚生労働省では、今般の中東情勢の状況を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、医療用手袋5000万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することといたしました。医療用手袋の放出にあたっては、5月18日（月）9:00から、各医療機関においてG-MISを活用し、「緊急配布要請（SOS）」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者（アスクル株式会社）を通じて医療機関に手袋を販売する流れとなります。

（参考：中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について）
※緊急配布要請を行うためには、事前に週次調査に回答する必要があります。週次調査の回答方法については、[こちらの](#)マニュアルを参照ください。

① G-MIS週次調査の回答方法（2/4）

③画面から、「記入日」が一番新しい日付のものをクリックしてください。

注意！！

古い日付の調査に回答すると、要請してもエラーになります。
必ず最新の日付の調査に回答してください。

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート ▼ 医療機関マスタ

週次調査
中東情勢を踏まえた个人防护具備蓄状況調査(週次調査)

2個の項目・並び替え基準: 記入日・検索条件: すべての週次調査 - レコードタイプ・数秒前に更新されました

	記入日 ↑	タイトル	回答ステータス	医療機関名	医療機関コード
1	2026/05/14	2026年度 [] 週次調査 (新興感染症等)	未回答	[]	[]
2	2026/05/17	2026年度 [] 週次調査 (新興感染症等)	未回答	[]	[]

【拡大】

2 2026/05/17

2026年度 [] 週次調査 (新興感染症等)

未回答

※タイトルの箇所をクリック

※毎週水曜日18:30頃に新しい週の調査が作成されます

① G-MIS 週次調査の回答方法 (3/4)

① 週次調査

② 緊急配布要請

④ 週次調査の画面が表示されます。

⑤ 画面下まで移動し、非滅菌手袋の「在庫量」「想定消費量」「購入できる見込み量」を入力し、下にある「保存」をクリックしてください。

クリックして入力

[G]个人防护具の備蓄状況

G013_【非滅菌手袋】 前日時点の在庫 (備蓄) 量

G014_【非滅菌手袋】 今後 1 週間あたりの想定消費量

G015_【非滅菌手袋】 今後 1 週間に購入できる見込量

キャンセル

保存

クリック

① G-MIS週次調査の回答方法（4/4）

①週次調査



②緊急配布要請

⑥保存後、週次調査の画面上部に戻ります。

回答状況が「**回答済み**」になっていれば完了です。

The screenshot displays the G-MIS system interface. At the top, there is a header with the logo and text '厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム', along with navigation links for 'ホーム', '調査', and 'お知らせ'. Below the header, a survey entry is shown with a green icon and the text '週次調査 2026年度_ [redacted] 病院_週次調査 (新興感染症等)'. A table below lists details for this survey: '記入日' (2026/05/17), '医療機関名' ([redacted]), '医療機関コ...' ([redacted]), and '回答状況' (回答済み). A red box highlights the '回答済み' status, with a red arrow pointing to it from the text 'OK!' on the right. Below the table, there is a notice about emergency distribution requests and a link to the '週次調査 (新興感染症等) 操作マニュアル' (here). At the bottom, a section titled '【回答方法】' explains that clicking a mark on the right side of each item will lead to the edit screen.

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 知らせ

週次調査
2026年度_ [redacted] 病院_週次調査 (新興感染症等)

記入日	医療機関名	医療機関コ...	回答状況
2026/05/17	[redacted]	[redacted]	回答済み

OK!

中東情勢を踏まえた緊急配布要請（非滅菌手袋）を利用する場合、以下の調査内容のうち、『G]個人
※[G]以外の調査項目については回答不要となります。（空欄のまま可）

週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

【回答方法】
各項目の右側にある / マークのいずれかを押下すると編集画面に変わりますので
そちらからご回答ください。

はじめに：G-MISへのログイン方法

① G-MIS週次調査の回答方法

② G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請の流れ

② G-MIS 緊急配布要請の方法 (1/6)

① 週次調査

② 緊急配布要請

① G-MISログイン後、「感染症関連調査」をクリックした後、「緊急配布要請」をクリックしてください。

The image shows two screenshots of the G-MIS web application. The left screenshot shows the user's main dashboard with a red box around the '感染症関連調査' (Infection Related Survey) button. A yellow arrow points to the right screenshot, which shows the '緊急配布要請' (Emergency Distribution Request) button highlighted with a red box. The right screenshot also shows other survey options: '年次調査' (Annual Survey), '日次・週次調査' (Daily/Weekly Survey), and '新興感染症' (Emerging Infectious Diseases).

※上記の画面が表示されない場合

画面上部の「調査」をクリックした後、「緊急配布要請」をクリックしてください

This screenshot shows the top navigation bar of the G-MIS system. The '調査' (Survey) menu item is highlighted with a red box, and a red arrow points to the '緊急配布要請' (Emergency Distribution Request) option in the dropdown menu, which is also highlighted with a red box.

② G-MIS 緊急配布要請の方法（2 / 6）

① 週次調査

② 緊急配布要請

②「新規」をクリックしてください。

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ その他 ▼

検索キーワードを入力してください 🔍 病院ユーザ

現在、中東情勢を踏まえた**非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。**
※現在受付を開始しているのは**非滅菌手袋のみ**であり、**非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりません**ので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要性があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請
実施中の緊急配布要請 ▼

2 個の項目 • 並び替え基準: タイトル • 検索条件: すべての緊急配布要請 - 作成日 • 数秒前に更新されました

このリストを検索...

タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
1 2026/4/28_..._緊急配布要請	2026/04/28 15:13	都道府県・国確認中
2 2026/4/28_..._緊急配布要請	2026/04/28 18:15	受付完了

クリック

② G-MIS 緊急配布要請の方法 (3 / 6)

新規緊急配布要請: 病院

緊急配布要請(SOS)の条件確認

緊急配布条件(全体)

本要請シート提出前に必ず以下をお読みください。

緊急配布 (SOS) の対象となるには、以下の①～②の要件を満たすことが必要です。

- ①欠品等により自ら調達できないこと
- ②以下の調査に回答していること
 - 中東情勢を踏まえた个人防护具備蓄状況調査(週次調査)

緊急配布 (SOS) 要請を受けた後、都道府県と国で数量等の整合を確認します。緊急配布 (SOS) 要請=要請の受入確定ではありませんのでご注意ください。

※なお、非滅菌手袋について、材質やサイズは医療機関が選択できませんのでご理解をお願いいたします。

また、緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報 (医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等) について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

上記の緊急配布条件を満たしていることを確認した



緊急配布要請(SOS)

- ①医療用 (サージカル) マスクを要請する
- ②N95マスク又はDS2マスクを要請する
- ③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する
- ④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する
- ⑤非滅菌手袋を要請する



医療用物資の不足状況や、準備なご意見があれば記載願います(無回答可)

※自由記載

都道府県入力欄

キャンセル

保存 & 新規

保存

③内容を確認のうえ、赤枠の箇所にチェックをいれてください。

※チェックが入っていないとエラーメッセージが出力されます。

④「保存」をクリック

注意！！

「保存」ボタンをクリックしただけでは、まだ要請したことにはなりません

② G-MIS 緊急配布要請の方法（4 / 6）

① 週次調査

② 緊急配布要請

⑤ 保存後の画面で、「システムチェック&申請」をクリックしてください。



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問合せ その他 ▼

検索キーワードを入力してください 病院ユーザ

緊急配布要請
2026/4/28_ [redacted]_緊急配布要請

+ フォローする システムチェック&申請 編集 印刷用に表示

申請日時 2026/04/28 15:13

医療機関名 [redacted]

医療機関コード [redacted]

対応ステータス ※「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。
未申請 申請前の状態です。「システムチェック&申請」ボタンを押してください。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

② G-MIS 緊急配布要請の方法 (5 / 6)

① 週次調査

② 緊急配布要請

⑤ 保存後の画面で、「システムチェック&申請」をクリックしてください。

⑥ 正しく要請できた場合、以下の画面になります。
「完了」をクリックしてください。

システムチェック&申請

緊急配布要請を受け付けました。
都道府県にて内容を確認し追って連絡をいたします。

完了

注意！！
この画面が表示されず、
「週次調査が未回答です」
が表示される場合には
次のページへ

⑦ ステータスが「都道府県・国確認中」になっていることを確認してください。
なっていれば緊急配布要請完了です！

緊急配布要請
2026/4/28_ [redacted] _緊急配布要請

申請日時 2026/04/28 15:13

医療機関名 [redacted]

医療機関コード [redacted]

対応ステータス ※ 「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。
都道府県・国確認中 要請内容を確認しています。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することが
認め後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

基本情報

② G-MIS 緊急配布要請の方法（6 / 6）

① 週次調査

② 緊急配布要請

⑥において、以下の画面が表示され、対応ステータスが「エラー有り」になる場合があります。
週次調査が未回答or最新の調査に回答できていない場合に、このような表示になります。

システムチェック & 申請

週次調査が未回答です。
直近の週次調査に回答をお願いいたします。

完了

緊急配布要請
2026/6/23 [REDACTED] 緊急配布要請

申請日時	医療機関名	医療機関ID	対応ステータス ※「受付完了」の場合は要請内容を変更でき...
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	エラー有り 要請の条件を満たしていません。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請します。

この場合、マニュアルをご確認のうえ、最新の週次調査に回答してください。
その後、再度、緊急配布要請方法の⑤「システムチェック & 申請」(p14) をクリック
を実施いただくようお願いいたします。

その他参考（緊急配布要請データのステータス）

✓ 緊急配布要請データ毎に、対応状況を示すステータスが表示されています。

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確認する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確認する必要性があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請
実施中の緊急配布要請

タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了
2026/5/12...緊急配布要請				未申請

各ステータスの意味は、以下のとおりです。

ステータス	状態
未申請	申請前の状態。「システムチェック＆申請」ボタンをクリック前の表示。
エラー有り	申請の条件を満たしていない状態。
都道府県・国確認中	要請内容について都道府県または国で確認作業中の状態。
受付完了	都道府県、国による受付が完了した状態。

はじめに：G-MISへのログイン方法

①G-MIS週次調査の回答方法

②G-MIS緊急配布要請の方法

参考：その後の要請、購入の流れ

手袋の要請の流れについて

➤ 手袋の要請には以下の手続きが必要です。

G-MIS要請後は、次ページの購入の手続きを忘れずに実施いただくようお願いします。

① **G-MIS 上で週次調査に回答** (G-MISログインページ : [G-MIS ログイン](#))

[G]個人防護具の備蓄状況
G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫(備蓄)量 100
G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量 50
G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量 20

② **G-MIS 上で手袋の緊急配布要請を行う。**

※毎週水曜17:00

緊急配布要請(SOS)
①医療用(サージカル)マスクを要請する
②N95マスク又はDS2マスクを要請する
③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する
④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する
⑤非滅菌手袋を要請する ✓



⇒ **次ページに続きます**

手袋の要請後の購入の流れについて

① アスクルの購入サイト（厚生労働省指定ニトリル手袋 購入申込みフォーム）に必要情報登録

入力フォーム → 入力内容の確認 → 完了

厚生労働省指定 専用アスクル登録フォーム

1 下記の項目をご入力ください。

- ※「医療機関コード」が不明な場合は、G-MISトップ画面上部のナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」をご確認ください。
- ※FAXではご購入いただけません。
- ※緊急発注を入力後、住所選択でエラーになる場合は、こちらより申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ記載の宛先まで申し込みデータを送付ください。
- ※登録が完了しましたら、完了のメールをお送りいたします。askul.co.jpからのメールを受け取るようお願いいたします。

ご登録のお客様情報

施設名	必須	全角30文字以内 【例】 アスクル商事
施設名 フリガナ	必須	全角25文字以内 【例】 アスクルショウジ
部署名	必須	全角20文字以内 【例】 総務部
お名前	必須	全角10文字以内



② アスクル (busshi_askul@askul.com) からの連絡メールを受領



※要請切日の翌週半ば頃までに届きます

※メール件名は

【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリルグローブのご案内

注意！

購入URLには有効期限があります。

メールに記載の期限までに購入いただくようお願いいたします。

③ ②のメールに記載のURLから購入



※画像はイメージでメール文面の詳細は異なる場合があります

G-MIS操作方法について不明点があれば、
以下にお問い合わせください。

G-MIS窓口

メールアドレス：helpdesk X gmis.mhlw.go.jp

※ x を@に変換ください。

電話：050-3355-8230

受付時間：9:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A

2026 年 6 月 25 日時点版

【医療機関向け】

問1. 手袋の配布要請ができるのは誰ですか。

- 全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能です。

問2. どのような状況であれば配布要請できるのですか？

- 要請にあたって、G-MIS 上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答いただきます。

- ①在庫量
- ②1週間の想定消費量
- ③1週間の購入見込み量

- 配布「要」となるのは、これらの情報をもとに、以下を満たす場合です。

①在庫量 < (②今後1週間あたりの想定消費量—③今後1週間に購入できる見込み量) × 4

例) ①在庫量 : 2000 枚 ②1週間の想定消費量 : 1000 枚 ③1週間の購入見込み量 : 400 枚 の場合

②-③=600 枚 (不足量=1週間で在庫から減っていく量)

(②-③) × 4 = 2400 枚 (約1ヶ月分の不足量=約1ヶ月で在庫から減っていく量)

①2000 枚 < 2400 枚

→在庫が1ヶ月以内に尽きると見込まれるため、要配布となります。

問3. 自身の医療機関における在庫量等の状況から、医療用手袋の要請は不要と考えている場合にも、G-MIS の週次調査の回答は必要ですか。

- G-MIS の緊急配布要請を行わない場合 (要請が不要である場合) には、G-MIS の週次調査に回答いただく必要はありません。

- 医療用手袋の確保が困難であり、緊急配布要請を行う場合にご回答ください。

問4. 在庫量とは、SPD で管理している分も含みますか？

SPD で管理している分も含みます。

問5. 在庫量について、L サイズは大量にあり、配布基準を満たさなくなってしまうますが、S サイズは全く在庫が無く、1か月以内に診療に支障を来す可能性があります。その場合はどのように記入したら良いですか？

その場合はSサイズの在庫量のみを記載ください。

問6. 1週間の購入見込み量とは、今回の備蓄配布で購入できる分は含みますか？

含みません。通常の市中で確保できる見込の分を記入ください。

問7. どのような手続きで要請すれば良いのですか？

以下の手続きとなります。

- ①G-MIS の週次調査に回答し、手袋を要請いただく
- ②アスクルの購入サイトから必要情報登録（要請後速やかにご登録ください。）
- ③アスクルからの連絡メールを受領
- ④③のメールに記載の URL から購入

問8. 配布は要請の先着順ですか？

- 期限内であれば原則として要請の順番に関係無く同様に対応いたします（ただし、要請後速やかにアスクルの購入サイトでの必要情報登録もお願いします。必要情報登録が遅れると配送が遅れる可能性があります。）。
- なお、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出してまいります。

問9. 要請が可能なのは1度きりですか？

要請は、要請した翌週以降も、配布の条件を満たす限り可能です。

問10. 要請を行った週（1週目）に続いて、その翌週（2週目）も要請することは可能ですか？また、2週目の要請における週次調査の在庫量等の回答にあたっては、1週目の要請により購入できる備蓄品の量を含める必要がありますか。

- 要請は、要請した翌週も、配布の条件を満たす限り可能です。
- 要請を行った週（1週目）に続いて、その翌週（2週目）も要請する場合、2週目の要請における週次調査では、1回目の要請において実際に購入したも

のが届き次第、その量を「在庫量」に含めていただくようお願いいたします。

問11. G-MIS の操作が難しく要請が困難な場合どうしたら良いですか。

- 原則としてG-MISでの要請のみの受付となりますが、やむをえず、G-MISでの要請が困難な場合は、各都道府県にご相談下さい。

問12. 購入できる手袋はどのようなものですか。品質に問題は無いのですか。

- ニトリル手袋となります。一般医療機器としての届出も確認しており、米国（ASTM）規格・欧州（EN）規格適合品であるため、品質に問題はございません。加えて、厚生労働省が契約する保管倉庫で適切に保管しており、使用推奨期限についても1年以上残っています。（R9年度中期限のものです。）
- 製品の詳細については以下をご確認ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/001695951.pdf>

問13. 手袋一枚とは片手分のことですか。

- 片手分のことです。

問14. 購入できる手袋の枚数は何枚ですか。

- 想定消費量の2週間分（G-MISの週次調査で入力頂いた1週間の想定消費量×2）を元に、1000枚単位切り上げ※で販売枚数が決まります。
※例：①想定消費量の2週間分が1～1000枚の場合：1000枚セットを購入可能
②想定消費量の2週間分が1001～2000枚の場合：2000枚セットを購入可能
③想定消費量の3週間分が2001～3000枚の場合：3000枚セットを購入可能 等
- なお、1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能※です。
※例：上記の③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

問15. 購入した手袋は転売禁止とのことですが、無償での譲渡は可能ですか。

- 近隣の医療機関等に無償でお譲りいただく分には構いません。
- 限られた医療物資の有効活用の観点からも、周囲の医療機関等と連携頂けるのであれば是非お願いします。

問16. アスクルのサイトへの必要情報登録は、既にアスクルの会員である場合も必要ですか。また、2回目以降の配布要請の際にも登録は必要ですか。

- 既にアスクルの会員である場合も、医療機関コードを入力して頂く必要があるため、必要です。
- 2回目以降の配布要請の際は、改めての登録は不要です。

問17. アスクルのサイトに医療機関コードの入力が必要とありますが、医療機関コードはどこで確認できますか。

- 各医療機関は、G-MIS ログイン後のトップ画面上部にある、ナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」を確認することが可能です。

【トップ画面】

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 知らせ お問合せ FAQ レポート 医療機関マスタ UAT-001 病院

検索キーワードを入力してください

現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省では、現下の中東情勢に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。なお、いただいた情報について、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者で連絡を行う場合があります。 ※令和8年5月12日(火)より調査フォームが変更になっております。

情報提供窓口：こちら

【遷移後の画面（医療機関コードを確認）】

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 知らせ お問合せ FAQ その他

医療機関マスタ

すべて選択

1個の項目・並び替え基準: 医療機関名・検索条件: すべての医療機関マスタ・登録前に更新されました

医療機関名 ↑	医療機関コード	施設類型	住所	電話番号
1		病院		

注意：ここで入力が必要となるのは、G-MIS 上に記載の医療機関コード（10桁）

です。保険医療機関ではない施設も含め、全施設に G-MIS 上で振られているコードとなりますので、上記の方法でご確認ください。

問18. アスクルのサイトへの必要情報登録は、G-MIS 要請の前にも可能ですか。

- 可能です。登録が遅れると配送が遅れる可能性がありますので早めの対応をお願いします。

問19. アスクルのサイトへの必要情報登録について誤った情報を登録した場合や、登録情報を変更したい場合には、どうすればいいですか。

- アスクルの以下の HP において登録情報の変更方法について掲載しています。
- ご確認いただき、以下に掲載の方法に沿って変更いただくようお願いいたします。

【アスクル登録情報の変更について】

https://www.askul.co.jp/guide/mypage/change01.html?msockid=31f82bfce26a649b1f7f3eede34f6506&sc_e_complete=1

- なお、アスクルの購入サイトにおける情報登録後、2 営業日以上経過してメールアドレスの誤りが発覚し、登録するメールアドレスを修正した場合、既に、商品の案内メールが修正前のメールアドレスに配信されてしまっている可能性がございます。（商品案内メールの配信後にご登録のメールアドレスを変更いただいても、メールは再送されません）
- 情報登録後、2 営業日以上経過して情報の修正を行った場合や、メールが届かない場合には、アスクル専用窓口へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

アスクル 国備蓄物資 専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777

IP 電話からは 03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

問20. G-MIS での要請の後、アスクルから何の連絡も無い場合はどうしたら良いですか。

○ G-MIS での要請及びアスクルの購入サイトでの必要情報登録がなされた場合、原則として要請×切日の翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。

※在庫量等が G-MIS の要請の条件に適していない場合には、各都道府県から医療機関宛てに個別にご連絡予定です。

○ それ以上の期間が経過してもメールが届かない場合、

- ・アスクル購入サイトに登録した医療機関コードに誤りがないか
- ・アスクル購入サイトに登録したメールアドレスに誤りがないか
- ・メールの受信設定が適切か（受信できない設定になっていないか、迷惑メールに入っていないか）

ご確認いただき、誤り等がある場合は、速やかに修正いただくようお願いいたします。（アスクルに登録した情報はアスクルマイページから修正が可能です。）

※アスクルに登録する医療機関コードは、G-MIS 上の医療機関コード（10 桁）と一致する必要があります。

医療機関コードの不一致によりメールが届かないケースが多くありますので必ずご確認ください。

※ご登録いただいた医療機関コードやメールアドレスが誤っている場合、商品案内メールは配信されません。

○ なお、アスクルの購入サイトに登録したメールアドレスの誤りが発覚し、情報登録の 2 営業日以上経過後にメールアドレスを修正した場合、既に、商品の案内メールが修正前のメールアドレスに配信されてしまっている可能性がございます。（商品案内メールの配信後にご登録のメールアドレスを変更いただいても、メールは再送されません）

○ このため、情報登録の 2 営業日以上経過後に情報の修正を行った場合や、メールが届かない原因が不明な場合には、アスクル専用窓口へお問い合わせください。

○ また、受信設定を修正した場合についても、アスクルコールセンターにメールの再送を依頼してください。

【アスクル問い合わせ先】

アスクル 国備蓄物資 専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777

IP 電話からは 03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

問21. アスクルから購入案内のメールが届きましたが、購入に期限はありますか。

- 購入の URL には期限があります。
※メールが届いてから 4 週後の金曜日となります。
- アスクルからのメールに記載の期限を確認のうえ、期限内までに購入手続きを実施いただくようお願いいたします。
- なお、購入の期限が過ぎてしまい、購入できなかった場合で、引き続き手袋の要請・購入を希望する場合には、再度 G-MIS 要請の手続を実施いただくようお願いいたします。

問22. アスクルの購入サイトにおいて、医療機関住所が離島等の場合、「配送地域の対象外」の旨が表示されるが、どのように対応すればよいですか。離島の場合は配送できないのですか。

- アスクルの購入サイトでの情報登録のうち、住所を入力する欄において、離島等、一部地域を入力しようとすると、以下のように「ご利用いただけない地域です」と表示され、登録ができない場合があります。（エラー表示）
- この場合、サイト上での案内に従い、以下のイメージ画面の「こちら」から申請用のエクセルファイルをダウンロードいただき、必要情報をエクセルに記入いただくとともに、以下のアドレスにご提出ください。これにより購入サイトにご登録いただいたこととなります。

【提出先メールアドレス】 bm-gyom@askul.co.jp

- 今般の備蓄放出については、離島地域を含め、いずれの住所についても配送が可能です。

（購入画面イメージ）

以下のように表示されます。

郵便番号		必須	半角数字 <input type="text"/> - <input type="text"/> 〒 入力した郵便番号で住所を検索する 該当する住所の右にある【選択】ボタンをクリックしてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>郵便番号</th> <th>住所</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>ご利用頂けない地域です</td> </tr> </tbody> </table> ※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。 住所を手入力	郵便番号	住所		<input type="text"/>	<input type="text"/>	ご利用頂けない地域です
	郵便番号	住所							
<input type="text"/>	<input type="text"/>	ご利用頂けない地域です							
ご住所	都道府県 市区郡 町村	必須							
	番地	必須	ハイフンを含め半角12文字以内 <input type="text"/> 【例】 1-2-3 <input type="checkbox"/> 番地がない						

「こちら」をクリックいただき、エクセルファイルをダウンロードください。エクセルに必要事項を記入のうえ、上記に記載のメールアドレスまでご提出ください。

郵便番号		必須	半角数字 <input type="text"/> - <input type="text"/> 〒 入力した郵便番号で住所を検索する ※郵便番号を入力後、住所選択でエラーになる場合は、 こちら より申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ記載の宛先まで申し込みデータを送付ください。 2営業日程度（土日祝除く）で返信させていただきます。 ※企業郵便番号で住所検索をすると、通常の郵便番号に変更されます。 商品などのお届けに問題はありませので、企業郵便番号への変更は行わないようにお願いします。 ※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。 住所を手入力
------	--	----	--

問23. G-MIS での要請の後、どれくらいで手袋は届きますか。

- 医療機関には、毎週水曜 17 時 \times で G-MIS から要請いただきます。その後、各医療機関におかれては速やかに販売業者の購入サイトより必要情報の登録をお願いします。
- その後、国・都道府県において要請内容について確認を行い、要請内容等について問題ない場合には、対象医療機関のメールアドレス宛てに翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。
- 医療機関において受領したメールより購入手続を実施いただいた後、数日以内に配送される予定です。

問24. 今般の放出の対象には、介護施設は含まれますか。

- 今般の備蓄放出の対象には、介護施設は含まれません。

- まずは、医療行為を主に行っており、使用枚数が多く、不足の声が多く聞かれる医療機関から放出を行うこととしておりますが、今後の方針については、引き続き現場の声を丁寧に聞きながら、今後の供給状況も踏まえて様々な対応を検討してまいります。
- なお、G-MIS 上で診療所として登録されている、介護施設内の医務室等については今般の放出の対象となります。

問25. G-MIS への登録がなされておらず、医療機関コードが存在しないのですが、どのように要請すればいいですか。

- 現在 G-MIS に登録がなされておらず、医療機関コードが存在しない医療機関における要請方法については、各都道府県にご相談下さい。

問26. 1つの法人内に複数の施設がある場合、施設ごとに要請を行う必要がありますか。

- 1つの法人内に複数の施設がある場合、
 - ・施設ごとの要請
 - ・法人でまとめたの要請のいずれでもかまいません。
- ただし、G-MIS 上で要請した医療機関と、アスクルの購入サイトに登録いただく医療機関は一致する必要があります。すなわち、G-MIS 上で要請を行った医療機関の医療機関コードを、アスクルの購入サイトでも登録いただく必要がありますので、ご留意いただくようお願いいたします。

問27. 分からないことがある場合はどこに問い合わせをしたら良いですか。

○ 問い合わせ内容ごとに以下の通りご連絡ください。

問い合わせ内容	問い合わせ先	連絡先
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄配布の取組全体 ・ 下記以外 	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにて受付 sos-busshi@mhlw.go.jp ※ x を@に変換 緊急の場合等には下記電話番号まで 03-3595-3529
<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請に対する個々の要否判定 ・ G-MIS 要請が難しい場合の対応 	各都道府県	厚生労働省 HP に掲載 中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について 厚生労働省
<ul style="list-style-type: none"> ・ G-MIS の操作方法、アカウント情報 	G-MIS 窓口	メール : helpdesk@gmis.mhlw.go.jp ※ x を@に変換ください。 電話 : 050-3355-8230 受付時間 : 9:00~17:00 (月~金) 祝祭日を除く
<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入手続き ・ アスクルのアカウント情報 	アスクル株式会社	アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル : 0120-662-777 IP 電話からは 03-6731-7874 受付時間 : 10:00~17:00 (月~金) 祝祭日を除く

(G-MIS 操作関連 (医療機関))

問28. G-MIS の ID 等が不明なのですがどうしたら良いですか。

- G-MIS のログイン ID は、G-MIS 事務局からお送りしたメールに記載されておりますので、当該メール (件名「【厚生労働省 G-MIS 事務局】G-MIS ログイン ID のお知らせ及びパスワード設定のご依頼」) を検索の上、ご確認下さい。その他パスワードが不明等も含め、詳しくは、G-MIS ログイン画面に掲載されている「よくある問い合わせ」をご確認ください。

【参考：よくあるお問い合わせ】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001698238.pdf>

問29. G-MIS の緊急配布要請は PC のほか、スマートフォンやタブレットから行うことができますか。

- 可能です。

問30. G-MIS の緊急配布要請を行うと「エラーあり」と表示されます。どうすればいいですか。

- 緊急配布要請マニュアルに記載のある通り、「エラーあり」は要請の条件を満たしておらず、適切に要請できていない状態です。
- 「エラーあり」は、週次調査に回答しないまま緊急配布要請を行っている場合がこれに該当します。また、週次調査については最新の日付の調査に回答いただく必要があります。(古い調査に回答している場合には、「エラーあり」となります。)
- 週次調査に回答しないまま緊急配布要請を行った場合には、要請後、週次調査に回答したうえで、再度要請画面から「システムチェック&申請」ボタンを押して要請いただくようお願いいたします。(再度申請ボタンを押さないと、「エラーあり」のままとなってしまいます。)
- 要請が適切に完了した場合には、ステータス「都道府県・国確認中」のになりますので、必ずステータス「都道府県・国確認中」になっているかご確認ください。

【緊急配布要請マニュアル】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001700240.pdf>

問31. G-MIS で誤って要請をしてしまいました。要請を取り下げることができますか。

○ 誤って要請した場合、G-MIS 上では要請の削除はできません。要請を取り下げたい場合には、限られた医療物資の有効活用の観点から、G-MIS の要請受付締切の翌日である毎週木曜 12:00 までに、自身の医療機関が所在する都道府県に取り下げたい旨ご連絡いただきますようお願いいたします。

○ なお、取り下げた後も、要請の要件を満たしていれば、次回以降の要請受付期間において再度要請いただくことは可能です。